

第457号
昭和47年5月20日

やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1 TEL代の8881
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。2.あたたかい心でまじわりましょう。3.みどりのまちをつくりましょう。4.文化財をたいせつにしましょう。5.働くよろこびに生きましょう。

市の動き

わたしの胃はだいじょうぶ

でも

集団検診は受けましょう



ガンは、40歳から50歳代の働き盛りの日本人の死亡原因の第1位をしめています。そのうち、胃ガンは特に多く、男子では半数、女子です三分の一をしめています。

八尾市では、昨年1年間にガンで亡くなった人は195人で、このうち41%にあたる80人の人が胃ガンでなくなっています。

このため、大阪成人病予防協会と大阪府では、このほど、八尾保健所にて胃の集団検診

車・やちよ号を配置して、30歳以上の市民の方を対象に、胃の検診を始めることになりました。

保健所で胃の検診を行なうのは、今回が初めてです。

「近頃、どうも胃の調子がおかしいな…」という人は、集団検診を受けられるよう、おすすめします。

検診車《やちよ号》7月から“発車オーライ”

■一般検診は7月から始まります

集団検診は、市内各事業所は4月から市民の方は、7月から始めます。

検診では、問診をしたあと『やちよ号』でレントゲン間接撮影をします。

検診の結果「要検査」と診断を受けた人は保険所が紹介する病院で、診療を受けていただきます。

■対象者は30歳以上の市民で、費用は500円です

☆対象者 30歳以上の市民

☆費用 ひとり1回500円(800円の撮影料を市が300円負担しています)

■申込み方法

(1)市役所衛生課、各出張所に備えつけの「申込みはがき」に必要なことから記入して衛生課に送る。

(2)本人が直接、市衛生課へ申込む

電話の申込み受けは行いません

検診の日時は、のちほど本人に通知します。

■藤沢八尾保健所長の話



「自分だけはガンにはかからないだろう。万一ガンになったら、その時は、あきらめるほかない」と思っている人が多いのではないかでしょうか。

このような考え方、胃ガンに関しては、近頃は大分かわってきました。

以前には我慢しきれなくなつてから病院を訪れ、X線検査ではじめて胃ガンが見つけられていきましたので、その頃にはガンはすでに進行していて、肝臓などに転移(とび火)していることが多く、手術しても永久治癒率は5%程度しかなく、上記の考え方は正しいものでした。

しかし近頃では、胃のX線集団検診を毎年1回づつ定期的にうければ早期ガンの時期にガンを発見できますので、これなら100%手術によって助けられるわけで、恐ろしい病気ではなくなってきました。

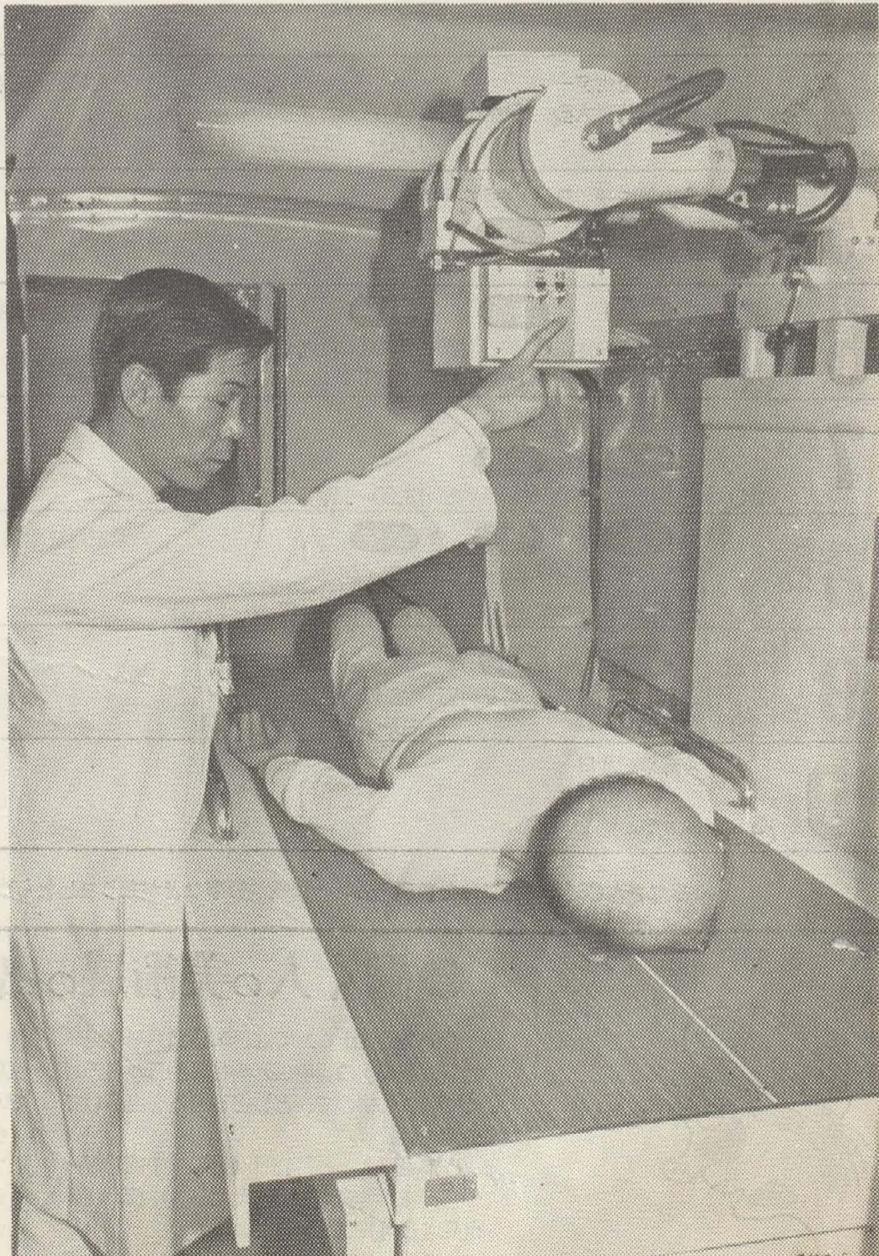
ガン予防には早期発見が第一条件です。

★早期ガン

胃袋の内側の粘膜層だけに、ガンがとどまついてる状態をいいます。

早期ガンがさらに進んで筋肉層まで入りこむと転移のおそれがありて、手術成績も悪くなってしまいます。

近頃では集団検診技術の進歩によって、集団検診で1~2cmの小さな早期ガンでも、のがさず捕まえることができるようになりました。



◆もくじ◆

☆第1面…市の動き（胃の集団検診を受ける）

☆第2面…市の行事

☆第3面…お知らせ

☆第4面…市民のページ（かしこい主婦のお買物、くたばれ公告、消防）

☆第5面…市民のページ（ゴキブリ、ネズミ退治に成功した高安聖心住宅）

☆第6面…市民のページ（モニター通住、みんなの質問箱）

☆第7面…児童のページ（東山本小学校の巻）

☆第8面…市の話題

やおし

やお市政だより

第457号

2

昭和47年5月20日

市の行事

5/26 (金) ☆家児 ☆身障

27 (土)

28 (日) ☆市民体育大会 柔道の部 9:00~ 山本高校
サッカーの部 9:00~ 久宝寺緑地
軟式庭球の部 9:00~ 清友高

29 (月) ☆家児 ☆心配

30 (火) ☆家児 ☆交通 ☆青少
☆親と子の体操教室 13:30~16:00 教育センター
☆不用犬の受付 9:00~15:00 八尾保健所

31 (水) ☆家児 ☆結婚
☆子宮ガン検診(電話予約制) 13:00~14:00 八尾保健所

6/1 (木) ☆防災の日 ☆気象記念日 ☆電波の日 ☆水道週間
☆家児 ☆法律 ☆青少
☆一般スポーツ教室(バスケットボール)
☆夏期特別融資受付(~20日) ☆婦人スポーツ教室(バトミントン)
13:30~16:00 教育センター
17:30~21:00

2 (金) ☆身障
☆府の巡回交通相談 10:00~16:00 市民相談室
☆家庭児童相談・児童相談の出張相談 10:30~15:00 志紀公民館(志紀出張所内)

3 (土)

4 (日) ☆歯の衛生デー
☆市民体育大会 弓道の部(近的) 9:00~ 市立弓道場
☆八尾市子ども会大会(映画・レクレーションなど) 教育センター

5 (月) ☆少年を守る日 ☆芒種
☆家児 ☆心配

6 (火) ☆家児 ☆交通 ☆青少
☆親と子の体操教室 13:30~16:00 教育センター
☆出張献血 10:00~15:00 市立病院
☆市民体育大会参加申し込み〆めきり日
パレーボールの部(女子)

7 (水) ☆計量記念日
☆家児 ☆結婚
☆子宮ガン検診(電話予約制) 13:00~14:00 八尾保健所

8 (木) ☆行政 ☆法律 ☆青少
☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13:30~16:00 教育センター
☆一般スポーツ教室(バスケットボール) 17:30~21:00
☆家庭児童相談・児童相談の出張相談 10:30~15:00 南高安出張所

9 (金) ☆家児 ☆身障
☆3歳児健康診査(43年12月生まれの男児) 13:30~15:00 八尾保健所
☆時の記念日

10 (土)

☆みんなの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL 91-3881)

●働く人の美術展の出品作を募集します

労働会館(山本)では、第13回八尾美術協会展(働く人の美術展)を6月20日から25日まで開きますので、どしどし力作を出品してください。

☆作品販入 6月18日(日) 午前10時~午後5時 労働会館で(ただし、学校、団体出品は6月17日午後1時から)

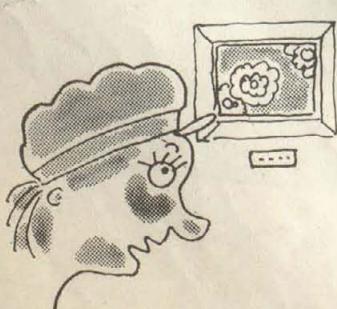
☆種別 絵画・使用材料自由 2点以内額

付(10号以上総計100号まで)彫刻、工芸一
使用材料自由 2点以内 写真・引伸し写真
でパネル張り 2点以内

会員による審査のうえ入選作だけを陳列し
ます。

☆出品料 無料

☆賞 八尾美術協会賞、市長賞など



schedule memo

1 2 3 4 5 6 7
8 9 10

《同和教育講座生を募集》

公民館(教育センター内)では、毎月1回同和教育講座(専門講座のひとつ)を開いています。

市民ならだれでもが参加できますので、どしどし応募ください。

《家児、児童の出張相談》

家庭児童相談室(福祉事務所)、児童相談所の出張相談を次の場所で行ないます。

☆とき・ところ 6月2日(金) 志紀公民館(志紀出張所内) 8日(木) 南高安出張所 時間は、いずれも午前10時30分~午後3時 子どもの性格、知能、言葉、集団生活、教育問題などあらゆる相談に応じますので、お困りの方は、ぜひこの機会をご利用ください。

《融資の説明会を開きます》

市産業課では、融資の説明会と講演会を次のとおり開きます。

☆とき 6月1日(木) 午後5時30分~
☆ところ 八尾商工会議所3階
☆講演 中小企業の問題点、今後の経営のあり方
☆講師 三和銀行経営相談所長 中村泰氏
また、6月1日から20日まで夏期特別融資(運転資金のみ)を行ないますので、希望される方は市産業課へお申し込みください。

《郵便まちがいは郵便局へ》

郵政省では、郵便がまちがいなく、速く届くように常に努力していますが、もし、郵便が届かなかったり、中味がたりなかったりした時は、書留に限らず、普通郵便でも、すぐに近くの郵便局へお申し出ください。すぐに調査をし、お知らせします。

《近大無料法律相談》

近畿大学法学実務研究会法律相談部では、6月11日(日) 12時から午後3時まで、用和小学校公民館で、離婚、相続、借地、借家その他のすべての法律問題に関する相談を行ないます。お気軽にご利用ください。

身障 = 身体障害者相談 心配 = 心配ごと相談 結婚 = 結婚相談 いずれも13時~

16時 福祉会館で 家児 = 家庭児童相談
10時~16時 福祉会館で

青少 = 青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで 交通 = 交通相談 法律 = 法律相談(予約制) 行政 = 行政相談 いずれも 13時~16時 市民相談室で

やお市政だより

3

昭和47年5月20日

お知らせ

●水道のこと

電22-1661

■水道施設を開放します

第14回水道週間が、6月1日から1週間、全国一斉に行なわれます。

水道は、健康で文化的な日常生活を営むうえで、最も重要な施設となっています。

そのため水道についての理解を高めていたため、6月1日から15日まで各水道施設を開放しますので、希望者（個人、団体）は前もって水道局総務課庶務係までお申し込みください。

〈開放する施設〉

八尾浄水場 光南町1丁目4番30号
竜華浄水場 大字安中54番地
高安受水場 服部川1607番地



●無線のこと

電49-5181（山本病院内）

■八尾市アマ無線非常通信協議会の会員を募集しています

八尾市アマチュア無線非常通信協議会では員、準会員（婦人、未成年者）を募集しています。

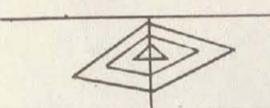
この協議会は、八尾市の防災対策の一つとして、昭和45年8月に結成して以来、非常時の訓練、講習会、ミーティングなどの行事を行なってきましたが、現在では会員数も56名となっています。

ことしも、訓練、講習会、ミーティング、スポーツ、施設見学など種々の行事を予定していますので、どしどし入会してください

い。

また、準会員制度を設けましたので、ご婦人も未成年者も入会してください。

入会を希望される方は、コールサイン、氏名、年令、住所などを書きの上、協議会連絡所（山本病院内）近野秀一氏までお申し込みください。



●建築のこと

電91-3881 内線270

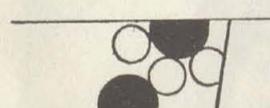
■開発部内に府建築指導課分室が設けられました

建築確認の事務などを取り扱う府建築指導課の分室が、市役所開発部内に設けられ、5月15日から府建築主事が開発部に常駐しました。

これは、市域の都市計画のスムーズな推進をはかるため設けたものです。

同分室は、府建築主事のほか府職員2名、市職員3名の計6名で構成され、建築基準法

に基づく市域内の建築確認申請の確認、検査現場の指導監督などを行ないます。（ただし建築許可は、今まで通り府庁で行ないます）



●職員のこと

電91-3881 内線213

■市役所の機構が一部変わり、人事異動がありました

このほど市役所、教育委員会、水道局の機構が一部変わりました。近鉄八尾駅の整備に備え、駅前整備対策室を置いたほか、年金課を新設しました。教育委員会では、指導部を学校教育部と社会教育部の2つに分けました。また、水道局では、これまでの給水課と施設課の2課が、管理課、工務課、浄水課の3課になりました。

【部長級】▷保健衛生部長 佐々木茂
【次長級】▷総務部長次長兼職員課長 越智隆民生部次長 中野勇 ▷保健衛生部次長 田中俊三 ▷建設部次長兼建築課長 佃稔夫 ▷駅前整備対策室長 中沢平次 ▷改良事業部次長 佐藤芳夫

【課長級】▷総務部参事 吉本智 秘書課長 藤沢利晃 庶務課長 堀内薰 人事課長 徳谷浩 ▷企画財政部参事 岡田訓俊 税務課長 村上薰 ▷民生部社会課長 高田耕午 ▷市民経済部年金課長 岸本安彦 ▷開発部

参事 丸山隆 ▷駅前整備対策室参事 鴨井捷郎 ▷市立病院事務局参事 日吉利夫

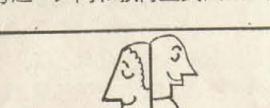
【水道局】【次長級】水道技術管理者兼工務課長 北川喜一郎

【課長級】▷管理課長 永木敏夫 ▷浄水課長（兼務）宮内右和 ▷総務課参事 辻村弘 ▷浄水課参事 寺西健

【教育委員会】【部長級】社会教育部長 辻村昇【次長級】▷学校教育部次長 牧野博

【課長級】▷管理部総務課長（兼務）森康雄 ▷管理課長 西川正和 参事 柴田修 参事 山中孝志 ▷学校教育部保健福祉課長

堅田治 指導課長 大山正孝 同和教育研究室長 内藤義道 ▷社会教育部体育振興課長 佐合芳之 ▷同和教育室長代理 長澤健治



●衛生のこと

電91-3881 内線245

■し尿浄化槽はきれいにそうじましょう

し尿浄化槽は、日がたつにしたがって槽の中にガス（汚い）がたまって、機能がまひし、浄化されない水を出したり、悪臭をたてたりするようになります。ご近所にも大変迷惑をかけることになりますので、1年に1~2度は必ず清掃しましょう。

浄化槽の清掃は、市長が許可した専門業者しか取り扱うことができませんので、必ず次

の業者に委託してください。

【し尿浄化槽清掃業者】かっこ内は代表者名
▷八尾市清掃協同組合（中西正幸）本町、電91-3881 内線297 ▷八尾市浄化槽清掃センター（西尾猛）教興寺、電41-6155 ▷八尾市環境衛生公社（中野優）東久宝寺、電22-6811-3 ▷八光興業株式会社（鈴木豊）桂町、電98-2773

■白ありは早めに退治しましょう

最近、たくさんの白ありが発生しています。この白ありは、木の中などに巣をつくり、はねありになるまで木を食いつくし、家が傾いた例があるくらいのやっかいな虫です。

しかし、白ありの駆除はたいへんむずかしく、素人の方では完全に駆除すことができません。

市では、一般家庭の駆除実は施していま

んが、市衛生課防疫係までご連絡してもらえば、駆除の指導および専門業者の紹介などくわしいことを説明します。



●墓地のこと

電91-3881 内線246

■市立竜華墓地使用の有無をご連絡ください

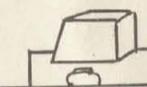
市立竜華墓地の使用許可を受けた人のうち、使用のための設備をしていない人に、使用の有無を問い合わせる書類を送りましたが、このうちの方の住所が不明のため送ることができませんでしたのでお知らせします。

かっこ内は、使用許可した時の住所です。

▷津金君子（大安安中435）▷齊藤敬蔵（植松町2丁目155）▷成萬永（大字龜井）

▷谷本はつえ（東大阪市金岡町45-21）

上記の方は5月31日までに市衛生課まで使用の有無を届け出してください。期限までに届け出がない時は使用を取り消します。



●監査のこと

電91-3881 内線287

■計画課と区画整理課の監査を行ないました

このほど開発部計画課と同区画整理課の監査を行ないました。こん回の監査は、昭和45年度、昭和46年度（一部）の事務が関係法令にしたがって適正に効率的に行なわれているかどうかについて行なったものです。

【計画課】1、書類の整理状況=審査の結果はおおむね適正に記録整理されていましたが次の事項について注意を促しました。

①何書つづりの書類が多年度にわたりつづられていましたので、区分紙などを入れ、年度を明確にするよう注意しました。

②公園事業において、随意契約をしている事例がありました。担当課においてその理由を記載するよう注意しました。

③設計変更による何書に請負業者名を誤って記載されているものがありましたので注意しました。

④工事監督員と工事検査員を同一の職員が担当している事例が見受けられましたので、改善するよう注意しました。

⑤公園台帳の整理について、一段の努力をするよう促しました。

2、公園の整理状況=日程の都合で、抽出実地監査を行ないました。結果はおおむね良好に管理されていましたが、一部次の事項が見受けられましたので、すぐに処理するよう注意しました。

①公園内の水場に木くずなどが落ちているもの
②水道管と思われるもので地面にでてい

るもの
③工事の途中で資材などが放置されているもの
④公園と隣接地の境界にある防護さくがこわされているもの
⑤すべり台の砂場の砂が不足しているもの

【区画整理課】1、書類の整理状況=審査の結果は、おおむね適正に記録整理されていましたが、次の事項について注意を促しました。

①出張命令カードに、記載すべき事項がもれています。これが写しを保有し、書類の整備をするよう要望しました。

②何書に添付されている工事着手届けおよび竣工届けの年月日が記載されていないものが一部見受けられました。また、原本は提出済でしたが、これの写しを保有し、書類の整備をするよう要望しました。

③街路築造工事の変更設計書に捺印がもれています。これが写しを保有し、書類の整備をするよう注意しました。

【共通事項】1、予算執行事務=執行事務はおおむね適正であると認めましたが、一部整理簿の記帳がじゅうぶんない箇所がありましたので、正確に記帳するよう注意しました。

2、備品台帳の整理および備品の整理=台帳の整理は、おおむね適正であり、備品との照合においても適正に管理されていました。



やおし

市民のページ

かしこい
主婦のお買物
その1 =

量目不足と過大包装



ハカリの合格証

私たちが日頃、何げなく買う商品には、うそつき商品、欠陥商品など、消費者をばかにしたような品物があります。

商品を見分ける知識と判断力をもたなければ「ずいぶんつまらない買物をした…」というようなことになります。

このシリーズでは、買い物をする場合、最低限これだけは注意していただきたいということがらをつづってゆきたいと思います。



写真：量目不足に目をひからず
府と市婦人会

■量目不足と過大包装

あなたは「店さきでハカリをかけてもらつて買ってきただが、どうも目方が少ないような気がする」という経験をされたことはありますか。せっかくお金をして買った品物が、最目不足だったなんて、まったく腹立たしいものです。

市では、このような量目不足をなくすため毎年1回、府と市婦人団体連合会の協力を得て、市内各所で、商品の量目調査や計量器の定期検査を行なっています。昨年の量目調査ではお茶、ミカン、塩干物などに量目不足を発見しました。

しかし、毎日買い物をされる消費者のみなさんが、「量目不足の品物はぜったい買わない」という心掛けを持つことが一番大切で

す。

買い物をされるときは、量目不足について次のこととに注意してください。

☆合格証のはりつてあるハカリのある店を選ぶ（商店で使うハカリは、毎年1回、定期検査をうけたものでなければ使用できないことになっています。検査に合格したハカリには、7月から右上のような定期検査済証印が貼られることになっていますので、気をつけて見ておいてください）。

☆客の見えやすい所にハカリの置いてある店を選ぶ

☆ハカリの水平や0点が正しいかどうか確かめる

☆品物をはかっている時は、針がとまるまでしっかり見る

☆はっきり目方を言って買う（〇〇円くださ

いといのうはよくありません）

☆風袋の目方だけ多い目に計っているか確かめる

☆包装商品は目方を明記してあるものを買う
量目不足は、買うときに自分の目で確かめることが大切ですが、できれば各ご家庭で、ハカリを1台購入されることをおすすめします。

また、量目不足とよく似たものに過大包装があります。

包装の目方がばかに重くて、内味の少ない商品は、結局、量目不足と同じことです。

最近では、精肉等を買う場合に見うけられます。

また、贈答品、観光みやげ品などに、中味と包装とがつりあわないような商品が依然としてみうけられます。



■公害ということは

新聞やテレビでいろいろな公害問題がとり上げられていますが、公害という意味は時代や人によって異なり、いまのところはっきりした定義はありませんが、普通には「人間の活動によって生み出される一般公衆や地域社会に有害な影響を及ぼす現象」といえます。人によっては「公衆が公害と意識するものがすべて公害である」といった考えもありますが、国や、府、市役所などがとりあげる公害というのは、対策を必要とし、ある程度影響の強いもので、規制が可能なものに限られています。

つまり、公害対策基本法によると、「事業活動その他の人の活動に伴って生じる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壤の汚染、騒音と振動、地盤沈下、悪臭によって人の健康または、生活環境に係る被害を生ずること」を、公害だと言っています。一般には、これらを典型7公害と呼んでいます。

これらの公害のうち、八尾市では、「騒音と振動」について府から取り締まりの権限の委任を受けています。そして、人口が25万人以上になると、「大気汚染」についても権限の一部が委任されることになっています。

一つづく

■火災警報の発令を 知らせる旗・吹流し 掲示板がお目見えしました

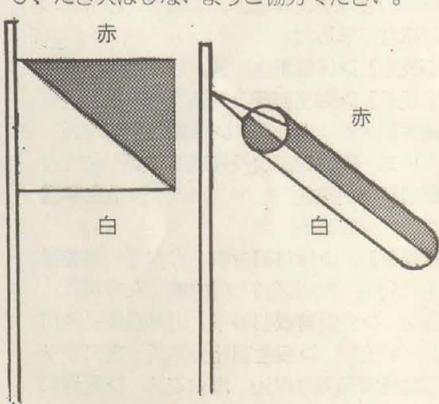
火災警報が発令されたとき、警報が出ていくことを市民に知らせる「旗」や「吹流し」「掲示板」が、このほどお目見えしました。

火災警報は、気象条件が火災の起こりやすい状態になったとき、火災予防を呼びかけるために出される警報です。

旗も吹き流しも、図のように赤と白で色わけされており、掲示板には、赤地に白で「火災警報発令中」と書かれています。

火災警報が発令されると、旗、吹き流しは市内25カ所に、掲示板は44カ所に掲げられるほか、広報車で巡回して、警戒を呼びかけます。

火災警報が発令されたときは、屋外の火遊び、たき火はしないようご協力ください。



やお市政だより

第457号

5

昭和47年5月20日

市民のページ

私たちはこのようにして成功しました {ネズミ退治}

ねずみ、ゴキブリ、カ、ハエ、ダニ、ナンキン虫、ノミ……。

私たちの周囲には、数えあげれば頭が痛くなってくるほど、害虫や不衛生な生き物がいます。

これらの害虫は、ところかまわざい菌をまきちらし、日本脳炎、赤痢、コレラなどの恐ろしい病気を運んでくるのです。

これらの害虫の駆除は、個々の家庭で実施するより、地区ぐるみでいっせいに退治したほうが効果があがるものですが、黒谷にある高安聖心住宅では、7年ほど前から、自治会の主婦たちが、ねずみ、ゴキブリなどの駆除にのりだし、自分たちの手で衛生的な環境づくりを行っています。

今回は、高安聖心住宅の自治会のみなさんの体験談を中心に、害虫駆除について考えてみました。



地区ぐるみで 害虫駆除の 輪を広げたい

《衛生課の話》

高安聖心住宅では、ついぶん前から衛生害虫やネズミの駆除をしていただいているようですが、一応の効果をあげているようです。

害虫やネズミの駆除は、個人的に家庭内で駆除するより、高安聖心住宅のように、地区ぐるみで一斉に退治したほうが、はるかに効果があります。

このため衛生課では、以前から、カ・ハエ・ゴキブリ・ネズミなどを地区単位で退治していただくよう、呼びかけを続けており、駆除を希望される地区には、薬剤や器材を無料で提供しています。

このような地区を「防疫組織活動地区」と呼んでいるのですが、現在、宮町1丁目東町会、福万寺町南町会、久宝園第3町会、山城2町会などの地区で熱心に防疫活動をしています。

また、カ・ハエの駆除をしようという地区も多く、昨年1年間に119地区もの駆除希望地区がありました。

しかし「地区ぐるみで害虫駆除」の運動が全市に広がるには、まだまだ、ほど遠い状態です。これから聖心住宅のような地区をどんどん増やしていただきたいと思います。

また、おもな害虫の駆除方法は次のとおりですが、地区単位で衛生課（電91-3881内線245）まで申し込んでいただければくわしい駆除方法の実地指導もしています。

■ゴキブリの駆除

ゴキブリは、別名を「アブラムシ」「ボッカブリ」ともいい、台所の食べ物を食い荒らし、赤痢菌や大腸菌を媒介する、實にいやなヤツです。

ゴキブリを防ぐには、台所や食料品置き場を清潔にして、食べ物の容器のふたを完全に締め、食事のあとしまつをよくしておくことが大切です。

ゴキブリの駆除は、次の3つの方法が効果的です。

☆スミチオン乳剤を塗る 調理台、冷蔵庫のうしろ、ひき出しの側面などに、スミチオン乳剤を10倍にうすめた液を筆で、幅3~5cmの帯状に塗ります。

2週間に1回ぐらいの割で塗ると効果的です。

☆煙霧薬を使う 薬局で売っているスプレー式の薬剤をまきます。

☆毒餌を置く ゴキブリがよく通る場所に毒餌を置きます。市では、6月に行なうゴキブリ駆除月間に、スミチオン乳剤と、この毒餌を使うことになっています。



■ねずみの駆除

ねずみは1日に体重の約四分の一のえさを食べます。ですから「うえ」には大変、抵抗力が弱く、68~70時間で死んでしまいます。

ですから、食べ物のあと始末を完全にしておくことが、根本的な「ねずみ対策」になります。

ねずみ駆除には次のような方法があります
☆捕そ器（ねずみとり）を使う 捕そ器を使うときは、あらかじめ、ねずみの通路を確かめ、通路の物かけなどにおくのがよいです。

エサは、さつまいも（1cm角くらい）にんじん、カボチャの種、南京豆、油揚、ちくわ、天ぷらなどがよく、これらの上にねずみの大好物のピーナッツバターをぬると効果があります。

☆毒だんごを使う場合

毒だんごの作り方には、いろいろな方法がありますが、市が講習会を開いて指導している毒だんごは、殺そ剤のノルポルマイト、シ



《聖心住宅自治会の話》

☆ゴキブリ駆除 3、4年前から台所や押入れなどにゴキブリがあらわれ、市販のものを買い駆除しましたが、すぐ出てきてなやまされました。そこで、一年前、市から容器（スプレー）を借り、各戸にまわし、駆除しました。これは、効果があり、ゴキブリは少なくなりました。昨年は、市から配布されたスポンジ式を使い、駆除しました。薬がちがうのでしょうかね。

☆ネズミ駆除 この地域は、川が近いこともあり、ドブネズミが多く、ときには子ネコぐらいのものいました。

昨年、毒ダンゴ作りを行なったが、これは大変でした。各班（13班）の班長が出て市から指導を受け、毒ダンゴを作り、各戸に配ったのですが、よい味がするのかネズミが食べずに犬が食べはな血を出したこともあります。

しかし、1ヶ月に27ひきも捕獲でき、効果は上々でした。

リロイドの原末を、メリケン粉、チーズ、天かす、その他ねずみの好む食べ物に混ぜてつくります。大きさは、直径8ミリ、小指の先ぐらいの大きさです。

毒だんごを置く前日は、食事のあと始末を完全にして、ねずみを空腹にさせておいてください。

■カ・ハエの駆除

カの幼虫・ポーフラは、水田、草のはえた湿地や池、肥料だめ、防火用水そうに発生します。

カの発生を防ぐには、たまり水などをなくし、下水溝・どぶ川を清掃しておき、ポーフラの好きな「よどんだ水だまり」をつくらないことです。

ポーフラが発生したら、スミチオン乳剤やダイヤジノン乳剤などの殺虫剤をまいてください。

ハエは、ゴミ箱、ゴミの埋め立て地、汲み取り便槽、野つぼ、畜舎などに発生しますが成虫になって飛びまわるようになると駆除が困難になるので、1年中でもっと多く発生する初夏、初秋には、早いうちから根気よくスミチオン乳剤、ダイヤジノン乳剤などの薬剤を使って、予防作業をすることが大切です。



やお市政だより

第457号

6

昭和47年5月20日

市民のページ



■玉串川の築留にバス乗降用のさくをしてほしい

(モニターO)

玉串川に面した三好橋、山本小学校前、大和橋等の停留所は、歩道がほとんどありません。バスから降りた時、注意しないと玉串川に落ちそうになります。

雨の日などは、ことに危険です。

せめて、停留所の個所だけでも、さくをしていただきたいと思います。

(公害課) ご指摘の近鉄バスが走っている道路は、府道河内・恩智線で、東側は問題ないのですが、西側に玉串川が流れているので、道路脇は、幅約1mくらいの玉串川の築留になっています。

このため、現在、近鉄バスは築留の上を乗客の乗降に使っています。

「築留にさくをしては…」と言ふことですが、築留はどろあげ作業などのために確保してあるものですから、さくをする場合は、築留の管理者の築留水利組合に申請を出して許可を得なければなりません。また、三好橋の停留所近くには「三好橋」がありますので、橋のところで乗降するようにしては、という話もましたが、近くに横断歩道がありますので、道路交通法の関係で、現在の停留所位置になっています。

乗客のみなさんにはご迷惑をかけますが、府、市、築留水利組合、近鉄バス等の話し合いがつくまでごしんばうください。

(写真: 築留の上に乗降する乗客)



■スーパー・マーケット等の食品衛生管理を指導してほしい

(モニターO)

つくだ煮をはじめ、スーパー等で買って帰って、そのまま食べる食品の衛生管理が不十分だと思います。

狭い通路を多人数が往来するのですから、ちりがたくさん付着すると思います。

ふたなどで、おわっていただきたいのです。

「とうふ」も手でつかんで、その手でお金を扱かっており、大変きたないと思います。

(保健所)

マーケット等の食品衛生管理は、保健所の監視員や府の監視機動班が、重点的に検査、指導に回っていますが、なお、ご指摘のようなことが見受けられることがあります。

発見したときは、必ずガラスぶたかビニールブタをするように指導していますが、今後十分に指導を強くしたいと思います。

なお「とうふ」は、品物の性質上、現在の取り扱い方法が全国的方法なのですが、衛生管理のために、水槽流水方式の採用や、手洗いの励行などを指導しているほか、随時、大腸菌の検査と指導をしています。

また、年末、年始には、府下一斉に、特別監視車や、食品検査車を保健所に駐在して、食品取締りをしています。

食品衛生管理は、今後とも指導を強めてゆきたいと思います。

(写真: 近鉄駅前商店街で、1日食品衛生監視員をつとめる吉妻ひなこさん)

●モニター通信について

モニター通信は、46年度市政モニターのみなさんから寄せられたご意見・ご提案(モニター通信)に各担当課で回答し、市政だよりを媒体にして市民のみなさんとともに考える場です。

モニター通信について市民のみなさんもご意見がありましたら市公聴課広報係(本町1丁目1番1号)までおよせください。

■市民組織のしくみがよくわからな

い

(問) 市民組織で、自治振興委員とか班長とかいう言葉をよく耳にするが、関係がよくわからない。市政だよりを配ってもらっているのが、どちらなのかも知らない。

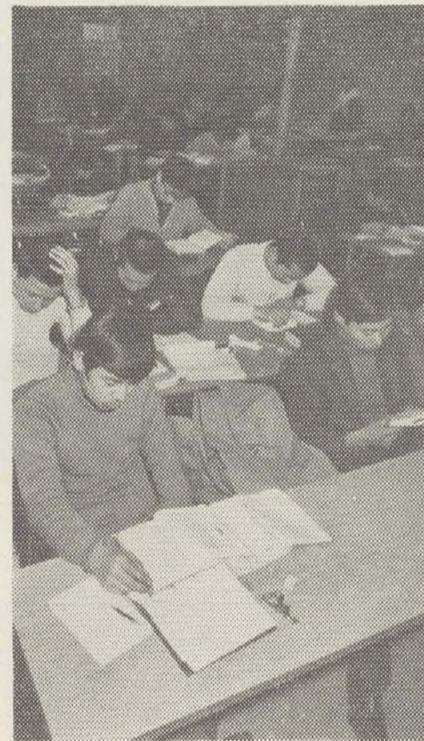
市民組織のしくみを説明してもらいたいと思います。

(答) 現在、八尾市の市民組織の骨格になっているものに、自治振興委員制度と班(組)長制度があります。

自治振興委員さんは、1振興区(町会、自治会)から1名が選挙や推せんで選ばれ、現在、500名あまり委員さんがおられます。

自治振興委員さんのものとには、平均10名あまりの班(組)長さんがおられ、隣り組のいろいろな世話をしていただいている。

市が発行している「やお市政だより」や「回覧」は、まず自治振興委員さんのお宅に届けられ、次に振興委員さんの手で班(組)



■独立した建物の図書室をつくってはどうか

(モニターK)

当市の図書施設ですが、ひとことで言ってお粗末すぎるのではないかと思います。

現在、教育センター内にある図書室は、図書の部数もじゅうぶんとはいえず、またPR不足で、そのような施設を知らない人も、私の近所には多くいます。利用している人も市民全体から言えば、ごく一部ではないでしょうか。

他の市では、小さいながらも図書館と名のつく建物を持っています。

予算の関係もあると思いますが、ぜひ市立図書館をつくっていただきたいと思います。

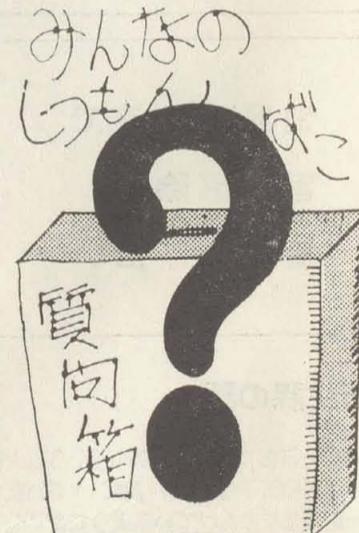
(公民館)

市の図書施設には、教育センター内にある図書室(蔵書数19,120=46年度末)と志紀公民館(蔵書数2,174=46年度末)がありますが、ご指摘のとおり、まだ『図書館』はありません。

図書館の建設は、総合基本計画のなかで取りあげられ、具体化することになっていますが、公立図書館の設置には図書館法で施設などに基準がありますので、いま対策を考えています。

早く、独立した図書館を設けて、特色のある活動をしたいと思っています。

(写真: 図書館ができたらもっとガンバルのに…=教育センターの図書室で=)



長さんへ、班長さんから各家庭へと配布されています。

しかし、500名あまりの自治振興委員さんたちは、個々ばらばらに市役所とつながっているのではなく、自治振興委員会という組織がつくられており、市と委員さんとの連絡がスムーズに運ぶよう運営されています。

自治振興委員さんのしごとは、市政だよりの配布だけでなく、共同募金や歳末助け合い運動、日赤奉仕団活動への協力や、交通共済火災共済の申込み受付けなど、市民と市役所の大切なパイプ役をはたしています。

振興委員さんの任期は2年間で、任期末には各世帯に投票用紙を配って、自主的な選挙がおこなわれます。

班(組)長さんは、振興委員さんを通じて配布、回覧、調査、募金など、各家庭と直接結びついた仕事をしていただいている。

ほとんどの隣り組みでは、班(組)長さんを推せんで選んでいるようです。

やおし

やお市政だより

第457号

7

昭和47年5月20日

児童のページ

わたくしたちの学校

《東山本小学校の巻》

私たちの学校は、創立以来まだ2年しかたっていない新しい学校です。田んぼの中の学校で、校舎も新しく、運動場も広いので、毎日、元気でのびのびと運動に勉強にはげんでいます。でも、だんだん友だちがふえて教室がたりなくなつたので、今、体育館や教室をたてています。そのため運動場の半分ほどつかえないで、まえのように自由に運動ができません。

この工事も、8月中には完成すると先生がうれしそうにおっしゃいました。2学期からは、体育館や図工科室、家庭科室などの特別教室もできて、私たちみんな、ずっと勉強や運動がしやすくなります。

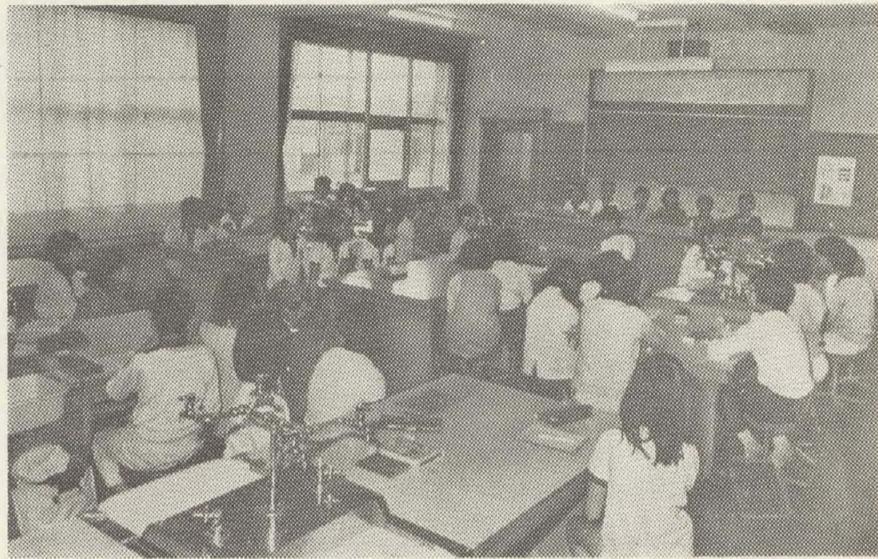
この「東山本小学校」ができるから、今ま

で立派に成長してきたのは、児童会をはじめ全校児童それぞれ、よく生活をみつめ、その中から努力目標をつけ、しっかり話しあつてから、決定し、決めたからには、みんなが心あわせ、たすけあい、はげましあつたからだと思います。

校長先生からも「差別をしない、明るい、すなおな子であるように」というお話をよく聞きます。

校舎が立派であるように、その中で勉強する私たちも立派でなくてはいけないと思います。これからも、みんな心を合わせ立派な学校にしたいと思います。

6年 女子



「金魚」

5年 女子

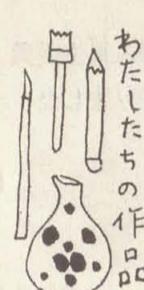
水そうの中で
小さな金魚が
楽しそうに およいでいる。
はじめ一匹きの金魚が
一人ぼっち
その金魚も
だんだん だんだん友だちが
できてくる
わたしたちと いっしょだ。

「ぼくのおとうさん」 5年 男子
ぼくの おとうさん
朝は やく おきて
ごはんを食べてから
すぐ 仕事に行く。

昼、家に帰って
ごはんを食べてから
また 仕事に行く
ばん7時にかえって
また 仕事に行く。

11時ごろ帰って
すぐ ねてしまう。

ぼくのおとうさん
仕事が しんどいしんどい
いつも いっついいる。



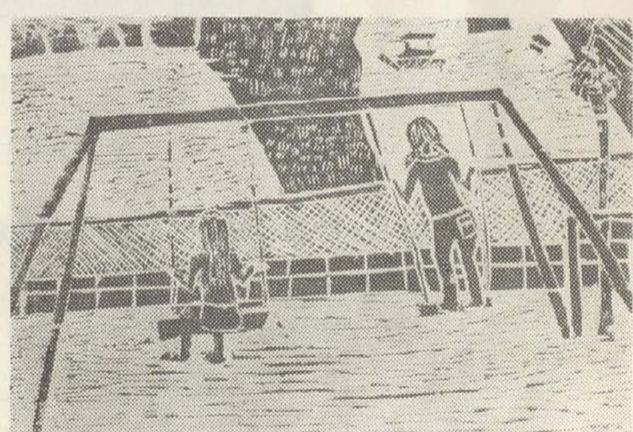
→習字 4年 仲本邦子
→習字 5年 染矢洋子
→版画 5年 井上恵子
→図画 2年 だて たかし

東山本 小四 仲本邦子

元気

五年二組 染矢洋子

健康



●竜華幼稚園（りゅうげようちえん）の園児（えんじ）が イモの苗（なえ）を植（うえ）ました

こんげつ13日、竜華幼稚園（りゅうげようちえん）の園児（えんじ）199名が、幼稚園（ようちえん）から200本はなれたところにある畑（はたけ）に、サツマイモの苗（なえ）をうえました。

この日は、午前9時30分から畑（はたけ）に行き、床（とこ）づくりにされたところへひとり2本ずつ苗（なえ）をうえました。

いままでは、秋（あき）にイモほりだけをしていましたので苗（なえ）をうえたのは、ことしがはじめてです。

苗（なえ）をうえたあと、畑（はたけ）にはそれぞののクラスの立札（たてふだ）を立てました。秋（あき）には大きなサツマイモになることでしょう。



●交通遺児（こうつういじ）と母子家庭（ぼしかてい）の こどもが魚つりを楽（たの）しました

八尾市竹淵（たこち）の松野忠一さんが、自分が持っている『大海釣（つり）センター』に、市内（しない）の交通遺児（こうつういじ）と母子家庭（ぼしかつい）のこどもたちを招待（しょうたい）しました。

参加（さんか）したのは18人の小・中学生で、エサのつけかたも知らなかつたこどもたちが、見ている間に大きなコイやフナをつりあげ、37cmもあるフナをつりあげた女の子もいました。

また、参加（さんか）したこどもたちに、松野さんからジュースとキャンディーがプレゼントされ、短（みじか）いあいだでしたが楽（たの）しい半日（はんにち）をすごしました。



やお市政だより

第457号

8

昭和47年5月20日

市の話題

郷土の歴史をたずねて ————— その18

八尾の古墳

井 浩 三（郷土史家）

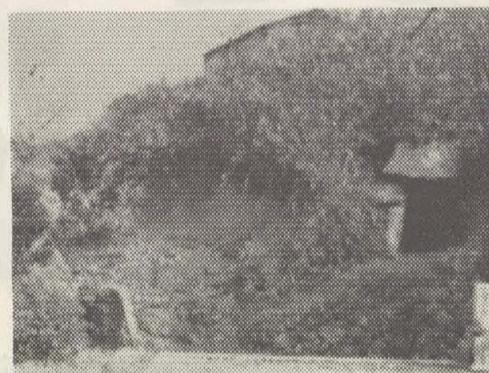
■梅岩寺境内の古墳

梅岩寺境内及び岩戸神社の付近には、10基に近い横穴式円墳が残っている。梅岩寺参道の横、新道の下の所に2基ならんでいて、その西方の古墳は、小円墳であるが、玄室の奥壁中央部に、幅47cm、厚さ18cmの石がおよそ40cm突き出で、棚状をなしている。市内で今見られるものとしては、神光寺裏のそれと2基のみである。

境内中最も見晴らしの良い国見台と称する

高台の所も、もとは古墳であったと考えられこのすぐ南の下方に、かなり整った中位の大さの横穴式円墳が口を開いている。また本堂の横には、玄室のみ残る小型の横穴式円墳があり、中興海音潮和尚の碑がある。

なお、旧参道上り口の北側に、羨道の長さ7.6m、玄室幅2.5m、奥行3mの方形に近い形をした極めて整った円墳があつて古い形を残していたが、土地開発のために破壊されてしまった。



■母と子のよい歯のコンクールで田中さん母子が最優良に選ばれました

『第21回母と子のよい歯のコンクール』の八尾地区予選が、17日午後1時から八尾保健所で開かれました。

最優良に選ばれた母子は、高安町南に住む田中貴美江さん（33歳）、長女裕美ちゃん（3歳）で、そのほか次の4組の母子が入賞しました。

☆山本町北 仕田原順子（31歳）長女美穂（3歳） ☆高安町南 井上克子（29歳）長男賢一（3歳） ☆安中町 加納美千代（29歳）長女豊子（3歳） ☆小阪合町 山本朱美（32歳）長女真弓（3歳）

なお、最優良に選ばれた田中さん母子は、23日、府大会に参加します。

■こどもを守ろう、と婦人民生委員らがピラとマッチを配りました

婦人民生委員78名は、12日、市内の市場、マーケットで、『交通戦争からこどもを守ろう』『すこやかに育て伸ばそうこどもの芽』などのピラとマッチを買物客に配りました。

この日、婦人民生委員らは、それぞれタスキをかけ、各地区的市場、マーケットで買物に来た主婦にピラとマッチを手渡し、『こどもの交通事故には気をつけてください』『危険な所で遊んでいたら注意してやってください』などと呼びかけました。



しあわせを築く道

人権の広場 ————— ③

■日本における民族差別—在日朝鮮人差別

前回では、南アフリカ共和国の人種差別について考えてみましたが、日本では在日朝鮮人に対する民族差別が、今なお厳しく存在しています。

今回は、そのことについて考えてみたいと思います。

現在、日本に住んでいる朝鮮人の数は、約60万人です。

朝鮮人が日本に居住するようになったのは、強制的に日本に連れてこられたことによるものなのです。

最近の朝日新聞に李用雨（46歳）さんの経験が、掲載されています。

『昭和18年の大みそか。釜山から船に押込められた。『官斡旋』と呼ばれるハガキ1枚で、強制連行された。福岡県の三井系の炭坑へ。10畳に30人が寝る宿舎。豆かすの飯。苦しくて逃亡した同胞がつかまり、事務所で天井からさかさにつるされ、木刀でなぐられるのも見た。自分が見ただけで、5人いた。

『うまい飯』、『着る物は最高』となだめすかされて来たのに。2年近く耐えた。

そこへ落盤事故。右足がメチャメチャになった。薬をもらえず、湿布だけだった。うじがわいた。死んだ右足をひきずり、はうようにして逃げた。

軍需工場の作業場、建設現場を転々とした。『祖国では、1町歩の自作農でした。好きこのんで、日本にいるわけではない』

ことばもできない。親類もいない。金もない。ずっとクツミがぎを続けてきた』



このようなことは、全ての在日朝鮮人が多かれ少なかれ経験してきたことなのです。

私たちは、このことをまず考えなければなりません。私たち日本人の中には、「朝鮮人なんか、早く帰ればいいのに」という人々がいます。

しかし、そのことは、日本軍国主義が、明治以来、朝鮮半島侵略を行ない、朝鮮人を圧迫しつづけ、強制的に日本につれて来て、人間扱いしないような形で働かせてくれた結果として、今日の在日朝鮮人問題があるということを忘れた誤った考え方です。

それなのに、在日朝鮮人の様々の生活の権利を保障していくどころか、今なお様々の差別が現存しています。外国人登録証を持参していないと、収容所にいられられる。

就職や進学についても厳しい差別の壁があり、全く基本的人権が保障されていない状態なのです。

私たちは、在日朝鮮人の生活権の保障を真剣に考えていかねばならないのではないでしょうか。

当時の為政者たちは、関東大震災のときに「朝鮮人が暴動をおこそうとしている」というデマをふりまき、日本国民の為政者への不満を、朝鮮人虐殺ということで解消させました。

このように、差別は私たち自身の要求をゆがめるものです。

在日朝鮮人問題を、私たちの問題として考え、とりくんでいかねばならないではないでしょうか。